

公述希望届出書

下流域（徳島市）会場公述書

開催場所：徳島県建設センター

開催日：平成21年2月14日（土）

届出者の住所〔 徳島市 〕 年代〔 50代 〕 性別〔 女性 〕

■公述意見（800字以内）

毎	日	吉	野	川	河	口	を	渡	っ	て	通	勤	す	る	時	そ	の	風	景	に	わ	く	わ	く
し	ま	す	。 漁	業	や	農	業	な	ど	の	暮	ら	し	と	自	然	が	一	体	化	し	た	空	間
の	心	地	よ	さ	が	感	じ	ら	れ	る	か	ら	で	す	。 四	国	三	郎	が	堂	々	と	海	
に	注	ぐ	吉	野	川	河	口	は	生	物	多	様	性	に	富	ん	で	い	る	だ	け	で	は	な
く	、	汽	水	域	と	あ	い	ま	っ	て	人	間	活	動	と	の	か	か	わ	り	は	歴	史	的
に	も	密	接	で	す	。 “	そ	の	川	の	川	ら	し	さ	”	を	重	視	し	、	保	全	・	
創	出	を	で	き	る	限	り	担	保	す	る	こ	と	が	今	何	よ	り	も	求	め	ら	れ	て
お	り	、	吉	野	川	河	川	整	備	計	画	の	な	か	で	は	こ	の	汽	水	域	が	吉	野
川	を	特	徴	づ	け	る	自	然	環	境	と	し	て	盛	り	込	ま	れ	て	い	る	こ	と	は
評	価	し	ま	す	。 よ	り	豊	か	な	吉	野	川	を	め	ざ	し	て	市	民	の	思	い	を	
反	映	さ	せ	る	河	川	整	備	計	画	に	期	待	し	、	意	見	を	述	べ	ま	す	。	
1	河	川	全	体	を	視	野	に	入	れ	た	川	づ	く	り	：	河	川	流	量	の	確	保	に
よ	り	汽	水	域	の	水	環	境	は	絶	妙	な	バ	ラ	ン	ス	を	保	っ	て	い	る	。	利
水	や	土	砂	管	理	に	関	し	て	は	源	流	か	ら	河	口	を	経	て	沿	岸	海	域	ま
で	を	流	域	を	含	め	て	一	体	の	も	の	と	し	て	捉	え	る	こ	と	が	重	要	。
ま	た	日	常	的	な	河	川	維	持	流	量	も	含	め	て	治	水	と	環	境	の	両	立	の
発	想	が	必	要	。 2	河	川	環	境	の	環	境	保	全	目	標	の	制	定	：	モ	ニ	タ	
リ	ン	グ	や	川	づ	く	り	の	目	標	設	定	に	つ	い	て	手	法	の	み	の	開	発	や
再	生	事	業	を	優	先	さ	せ	る	の	で	は	な	く	、	今	あ	る	自	然	環	境	を	保
持	す	る	こ	と	を	最	優	先	さ	せ	る	具	体	的	な	保	全	目	標	と	行	動	計	画
策	定	が	必	要	。 所	の	際	吉	野	川	独	自	に	集	積	さ	れ	た	調	査	デ	一	タ	
を	積	極	的	に	活	用	す	る	こ	と	が	必	須	。 3	市	民	の	積	極	的	な	参	画	
や	多	様	な	連	携	の	仕	組	み	の	構	築	：	市	民	参	加	型	の	環	境	委	員	会
設	置	が	必	要	。 よ	り	豊	か	な	吉	野	川	を	考	え	保	全	と	賢	明	な	利	用	
を	本	気	で	考	え	る	多	様	な	人	々	の	参	加	の	も	と	、	吉	野	川	が	全	国
に	先	駆	け	て	模	範	と	な	る	プ	ラ	ッ	ト	ホ	ー	ム	づ	く	り	す	る	こ	と	を
期	待	し	た	い	。 4	吉	野	川	は	人	の	暮	ら	し	と	環	境	の	保	全	と	賢	明	
な	利	用	を	謳	う	ラ	ム	サ	ー	ル	条	約	の	精	神	に	最	も	ふ	さ	わ	し	い	場
所	で	あ	る	こ	と	か	ら	、	汽	水	域	を	わ	が	国	最	初	の	河	川	の	ラ	ム	サ
一	ル	条	約	登	録	地	と	し	て	積	極	的	に	進	め	、	将	来	展	望	を	も	っ	て
保	全	管	理	計	画	を	た	て	る	こ	と	を	盛	り	込	ん	で	い	た	だ	き	た	い	。

（ここまでの記載で800字になります↑）

届出者の住所 [徳島市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

(25字 × 32行)

吉野川水系河川整備計画では、百年に一度の大洪水が発生しても流域住民が安心して暮らせる河川の整備計画が必要である。

そこで、治水対策の問題であるが、吉野川中流・上流の無堤地区の堤防の整備が必要である。併せて下流域でも河口に近い旧吉野川、今切川などの無堤地区や旧堤防の嵩上げ、改築も急務である。

今回の吉野川整備計画案では、中流地域及び下流地域(旧吉野川、今切川を含む)の地域で20カ所以上の築堤、嵩上げ工事が計画されている。さらに河道の掘削、樹木の伐採、浸食対策などの工事が行われる所も10カ所程度が計画され、内水面对策としては、排水ポンプ場の増強計画もあり、これらの工事の実施にあたっては耐震対策も十分に行われているものと思われる。従っていま計画されている整備計画が、全て整備されると、治水効果は飛躍的に増大するものと考えられる。

次に利水であるが、最近地球の温暖化等により、渇水が頻発している。特に吉野川においては、早明浦ダムの枯渇が激しく、毎年のように利水制限が行われ、農業・工業の生産に大きな損失が出ている。こうした状況が続けば農業・工業用水はもとより、節水努力だけでは水道水の供給にも支障をきたすことは明白である。この対策としては、上流部にダムを増設すれば解決するが、それが難しいとすれば今あるダムの堆砂を除去し、利水容量を増やす現計画案が妥当であると考えられる。

河川環境の整備については、その川に生息する魚類が移動する場合、人工の構築物によって妨げられることのないように魚道の整備が重要なことである。その他、水際の環境保全、人と川のふれあいに関する施策の推進、ダム、貯水池周辺整備の推進等々、整備計画に示されている計画が、早期に施工されれば、河川環境は大きく改善されるものと考えられる。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

老	幼	川	体	内	で	は	三	大	最	水	川	の	一	つ	に	は	中	川	河	川	周					
口	に	生	活	す	る	人	々	は	、	決	水	の	恐	怖	か	ら	生	命	々	生	活	の	守	全		
か	守	ら	此	子	二	を	悲	憂	と	し	二	多	半	し	た	。										
し	か	し	現	状	体	；	若	幼	川	の	河	川	整	備	体	全	國	的	に	お	し	も				
過	ぬ	を	と	つ	て	い	る	の	が	現	状	ど	お	ろ	と	い	中	さ	を	得	た	い				
思	い	生	ず	。																						
河	川	の	小	の	地	所	に	注	入	る	も	老	幼	川	の	様	な	川	沿	い	に	住	む	人		
も	命	の	奪	は	る	は	同	じ	の	い	の	こ	の	違	い	は	割	り	切	り	切	り	切	り		
の	を	感	じ	て	お	り	生	ず	。																	
老	幼	川	沿	い	で	著	々	を	受	け	る	水	利	用	と	漁	業	等	沿	河	川	の	活	用	が	
く	河	川	が	ら	の	思	い	を	受	け	る	代	り	に	河	川	の	決	水	に	お	よ	る	池		
澄	被	害	を	も	受	け	入	れ	る	こ	の	水	の	帯	束	し	て	い	ま	す	が	決	水	被	害	
お	隣	の	着	川	保	険	に	い	つ	て	も	過	ぎ	な	川	整	備	計	画	の	策	定	ま			
と	は	現	在	の	無	関	係	に	い	つ	て	も	過	ぎ	な	川	整	備	計	画	の	策	定	ま		
こ	の	様	々	も	老	幼	川	の	現	状	を	配	慮	し	た	河	川	整	備	計	画	の	策	定	ま	
水	を	之	も	も	法	々	に	い	つ	て	も	過	ぎ	な	川	整	備	計	画	の	策	定	ま			
具	体	的	に	は	治	水	対	策	を	一	層	先	策	と	せ	て	載	せ	る	い	。					
係	策	を	は	今	後	20	年	間	に	お	き	幼	川	本	川	の	無	観	地	区	を	今	こ	解		
消	し	今	後	十	年	間	に	可	能	な	箇	所	を	明	減	対	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採	
工	未	だ	に	お	き	之	を	之	れ	で	ス	ト	一	層	先	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採		
未	だ	に	お	き	之	を	之	れ	で	ス	ト	一	層	先	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採	り	ま	
し	て	い	つ	て	お	き	之	を	之	れ	で	ス	ト	一	層	先	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採	
ま	ら	い	つ	て	お	き	之	を	之	れ	で	ス	ト	一	層	先	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採	
進	し	て	い	つ	て	お	き	之	を	之	れ	で	ス	ト	一	層	先	策	を	取	り	ま	す	こ	の	採

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [40代] 性別 [女性]

※ 一 県目 森林整備と整備計画との関連について。

・ 河川整備計画(事業)では、森林整備は関係機関との連携に努めるとの主旨ですが、河川の地理的要件を考慮して知覚できない。

洪水緩和機能において一定の効果をおとせたり、河川の森林の条件が河川に与える影響を調査することが必要

・ ダムの堆砂について

計画で容量を超える堆砂が、早明浦ダムに於いて発生しており、これに対し、周辺の森林整備で対応する必要がある。

溜水についても、森林の多面的機能のうち、堆砂防止機能、土壌保全機能、水源涵養機能については定量的評価可能であり、調査が必要。

以上は流域首長、関係者から多く出された意見であり、これらも加えて、国交省の都合に計画に策定されていることは、お詫言

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [松茂町] 年代 [50代] 性別 [男性]

吉野川水系河川整備計画について何点が意見を申し述べます。

私は、吉野川水系の洪水被害が甚重であり、安全で安心して生活できるために、現在、計画策定の作業が進められていますが、牛歩の遅く進まない状態であり、素案が提示されたのが平成18年6月です。既に2年以上の月日が流れてしまっており、計画策定が最終的でないはずで、早く計画を決定し、すくなくとも工事に着手して欲しいものです。いつまでも議論しては、地域の生命と財産は守れません。速やかな計画の決定を要望します。

次に旧吉野川及び今切川について申し上げます。今回は、今回の修正で吉野川本川に比較して堤防整備が遅れている旧吉野川及び今切川の堤防強化が盛り込まれたことは評価できると思えます。

特に堤防整備区間を対象とした浸透対策の必要性が検討され、旧吉野川左岸及び今切川の左右両岸の2kmの区間に浸透対策を実施することとされ、地域住民にとっては安堵するところであり、速やかに着工していただくようお願いいたします。

ただし、今回の原案では旧吉野川及び今切川に未整備区間が残ることとなるわけで、未整備区間を早期に解消することを要望します。

吉野川水系の議論をしますと、とにかく吉野川本川に議論が集中してしまいがちですが、旧吉野川や今切川流域の住民にとっては、不本意であります。早期に全区間の堤防整備を要望いたします。

流域住民は、いつになったら安心できるのでしょうか。最後に、再度早期に計画決定し、速やかな着工を要望します。

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

意見概要

吉野川水系河川整備計画に求められているものは何か。それは、平成9年の河川法改正を、吉野川で具体化することである。人命を守りや環境を未来世代に残すためには、これまでの工事实施基本計画の焼き直しではなく、次の新たな視点が盛り込まれる必要がある。

- 1 治水のあり方の転換
- 2 利水のあり方の転換
- 3 環境目標の設定
- 4 計画策定における住民合意の形成

示された原案はどうか。新たなテーマはいずれも具体化されていない。河道内の工事に偏重している。吉野川の未来を託す計画としては不十分と言わざるを得ない。

以下治水について述べると、

大規模な気象変動が予測され、平成16年洪水を超える大洪水が心配されている。これからの治水理念は、いかなる洪水でも死者を出さない、ということであり、吉野川の環境を未来世代に残すということである。そのためには河道内だけの対策工事では限界がある。整備計画にはまずこの認識をしっかりと打ち出すべきである。そして①あふれても壊れない堤防②洪水のピーク流量の抑制策③洪水を想定した土地利用計画④水防と避難計画の見直しなど、流域全体で洪水対応をする新たなしくみを作らなければならない。

届出者の住所 [北島町] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

■公述意見（800字以内）

- 当整備計画は、流域住民を二分しての激しい論争ばかりで一向に結論が得られない第十堰問題を一旦は棚上げにして、第十堰の根本的整備以外の整備を急ぎたいとの地元徳島県知事の要望を受けての計画である。
- 平成 18 年中頃に、初めて当整備計画が公表され、以後現在に到る 2 年半の間に、流域を上、中、下流域に区分して、夫々に 3 回ずつの現地説明会が行なわれた。2 回目、3 回目は、説明会で住民より受けた意見、要望事項等を加味しての修正計画として説明されている。又同時に、修正計画は、関係自治体首長、学識経験者等にも同様に説明され、その意見、要望も加味されて修正が行なわれている。流域住民や機関の要望や意見は出尽くしていると考えられ、可能な修正は充分に行なわれていると考える。
- 又別途に、堤防強化、外来植物駆除、河道内樹木管理等々の諸管理についても、専門委員会において十分な討議が行なわれ、当整備計画に織り込まれているものと確信している。
- 反面、今回の整備計画が防災面での安全性レベルから見ると、不完全であることも又事実であろう。第十堰問題を置き去りにしていることはともかくとしても、年超過確率が
1/30 はいかにも頼りない数字である。しかしながら、流域現状においては、これ以下の数字のところが多々存在しておるのであるから、先ずは 1/30 まで向上させ、人道上の見地から不安住民の安全、安心度を向上させるのが、当計画の骨子であろうと理解する。
- とすれば、今回の水系整備計画では、利水面と環境整備面では議論の不足するところもあるかも知れないが、当計画が 30 年というロングラン計画なのであるから、適当な期間毎（例えば 10 年毎）に見直し修正をしながら、これらの面での更なる向上策を取り入れてゆく必要がある。
- 唯、現時点では「角を矯めて牛を殺す」「船頭多くして舟山に登る」的な議論を繰り返す愚策に陥ってはならない。不安住民の気持ちに思いを馳せればそんな余裕はないはずである。
- 以上の観点から、当計画の見直しがある期間毎に行なわれ得るとの余裕を残しつつ、当計画による事業進捗に向かっての次のプロセスに一日も早く取り掛かるべきであると考えます。

以上

届出者の住所 [吉野川市] 年代 [40代] 性別 [女性]

■公述意見 (800字以内)

吉野川流域整備基本計画が、150年に一度の洪水と
いう基準でなく、平成16年の台風23号レベルの洪水に
対処すること目標を変更したことは現実的だと思います。
もちろん、想定外の台風に備えるという基本はしつ
かりと持つことが必要ですが。

原案に書かれているように、平成16年の23号台風は
流域に甚大な被害を与えました。私の住む吉野川市では、
内水被害により、300戸近くの床上浸水がありました。
岩津上流では、無堤地区による外水の被害も甚大だった
ようですので、住民の方の意見にもあるように、堤防整備
が急がれるところもあるでしょう。しかし、岩津下流
では、浸水戸数床上約1300戸、床下約1900戸と、
上流の外水被害よりも、より被害は甚大でした。内水被
害にもそれ相応の対策が必要なのはいうまでもありませ
ん。

ところが、整備計画案では、ハードの内水被害対策と
しては、角の瀬と川島の2箇所のポンプ場の新設・増設
が明記されているのみで、しかもこの2箇所はいずれも
昨年から今年中に完成するものです。他の13箇所の排水
機場は「必要な対策を実施する」とあるのみで、今後30
年間の「計画」がこれでは、心もとない限りです。予算
の関係からはっきりした日程が書けないのであれば、台
風23号の被害箇所の検証により、整備の優先順位を明記
し、たとえば、10年以内に○箇所、20年以内に○箇所、
というふうに住民の納得いく計画らしく変更すべきです。
意見を聞く会では、住民や専門家、流域首長からそれぞ
れに同じような意見が出ているにも関わらず、案案が全
く変更されていないのはいかげんなものでしょうか。新河
川法の「住民参加」の理念による新しい流域整備基本計
画の策定に期待していましたが、住民からは約2700の意
見を聞いただけで、多くの意見が反映されていない結果
になっているのが残念です。

(ここまでの記載で800字になります↑)

届出者の住所 [北島町] 年代 [60歳以上] 性別 [女性]

希望を念み感じていゝる事を申しのべたいと思ひます
 晴の目やふだ人の日は、全く考えずもいはい今切川の
 周江も、大雨、台風のため、今切川の堤防が数ヶ所
 すぐ近くにあり、今切川の堤防が数ヶ所、台風のため、
 切れそうになつた時のこととす
 この一ヶ所でも崩壊すれば、たつた一ヶ所であつても、
 流れてしまふ家は数知れぬもので、水の勢さを教えられ
 たが、仲々、工事の進捗がなかつた。次に大雨でも降ると
 自分たちではどうするにと出来なかつた。この政治
 上憎むようになつてしまふ重大な災害にならないうや
 いいなア位ど、その内、工事が始まり、とこころに
 プレミアシートをにうみながら、安心した。工事は飲運
 には、ほど遠いのは、おつかしい問題が沢山あるさう
 とは思つてほいます。
 危険なところを率先して、工事を進めてほしいと誰かが
 考へて来るさうな、実際問題が多分、簡単には、進めて
 いくことが出来ないうが、難者な人が、人手不足
 の経済的な危険なところが多すぎるように思う。
 私たち高齢者は、自分達の身の廻りの地区の解りませ
 ん。地域住民のため、それそれ考へて取り扱んで
 下まつていゝると思ひます
 川と堤防は、常に気をつかひ、事が多くて、台風、
 大雨の時は、まず、恐ろしいのは、河川整備の
 不安で、70%の視線で、パトロールも必要と思ひます。
 河川愛護を、二、リバーキーパーズ等の制度がある
 のことと、地域づくりの活動に強く期待して取ります。

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [50代] 性別 [男性]

■公述意見 (800字以内)

こ	の	計	画	に	賛	成	の	立	場	か	ら	意	見	を	述	べ	ま	す	。	計	画	は	、
戦	後	60	年	余	り	の	間	に	起	き	た	吉	野	川	水	系	の	最	大	流	量	や	南
地	震	に	基	づ	い	た	も	の	で	、	洪	水	、	高	潮	、	大	規	模	地	震	な	ど
岐	に	わ	た	る	対	策	が	盛	り	込	ま	れ	て	い	ま	す	。	ま	さ	に	実	際	に
き	た	災	害	を	教	訓	に	策	定	さ	れ	た	計	画	で	あ	り	、	速	や	か	に	災
す	べ	き	と	考	え	て	い	ま	す	。	特	に	吉	野	川	の	池	田	～	岩	津	間	や
吉	野	川	・	今	切	川	の	堤	防	整	備	の	遅	れ	は	看	過	で	き	ず	、	平	
年	の	台	風	23	号	を	上	回	る	内	水	被	害	に	見	舞	わ	れ	る	心	配	が	
ま	せ	ん																					
吉	野	川	の	河	川	整	備	計	画	の	策	定	に	あ	た	り	、	「	目	標	流	量	が
過	大	す	ぎ	る	」	と	い	う	意	見	も	聞	か	れ	ま	す	が	、	果	た	し	て	「
う	で	し	ょ	う	か	？	」	現	実	に	は	、	岩	津	地	点	の	最	大	流	量	が	、
ず	か	5	年	前	に	過	去	の	記	録	を	更	新	し	、	近	年	に	な	い	水	害	に
舞	わ	れ	て	し	ま	い	ま	し	た	。													
言	う	ま	で	も	な	く	、	吉	野	川	流	域	は	徳	島	県	内	一	の	人	口	密	集
地	帯	で	あ	り	、	経	済	活	動	の	拠	点	で	も	あ	り	ま	す	。	ひ	と	た	び
野	川	で	大	洪	水	が	起	き	、	大	水	害	に	見	舞	わ	れ	る	よ	う	な	事	態
発	生	す	れ	ば	、	流	域	の	人	命	財	産	に	と	ど	ま	ら	ず	、	徳	島	県	全
に	壊	滅	的	な	被	害	を	及	ぼ	し	か	ね	ま	せ	ん								
近	年	、	増	加	傾	向	に	あ	る	激	し	い	集	中	豪	雨	の	発	生	や	地	球	温
暖	化	に	よ	る	気	候	変	動	、	い	ず	れ	必	ず	起	き	る	南	海	地	震	な	ど
島	県	を	取	り	巻	く	状	況	を	真	摺	に	受	け	止	め	れ	ば	、	今	回	の	計
を	で	き	る	だ	け	早	く	達	成	し	、	さ	ら	に	100	年	後	も	吉	野	川	流	域
住	民	や	生	活	基	盤	を	守	る	こ	と	が	で	き	る	よ	う	、	よ	り	強	固	な
災	施	設	の	整	備	を	目	指	す	抜	本	的	な	計	画	の	早	期	実	現	を	望	ん
い	ま	す	。																				

(ここまでの記載で600字になります↑)

届出者の住所 [徳島市] 年代 [60歳以上] 性別 [女性]

徳島県民が誇る吉野川は、幾多の水の恩恵とともに、洪水の苦しみをもたらしてきました。過去の水害の歴史の中で、いかに先人達が安全安心のできる暮らしを強く待ち望んできたか忘れてはなりません。そこで、水害対策を中心に河川整備計画のあり方について意見を述べます。

広義の水害対策は、森林整備や砂防事業による治山、堤防やポンプ場建設などの河川改修、それらと一体となった流域の土地利用であると考えます。こうした考えから、これらを包括した河川整備計画を策定すべしとの意見もあるが、森林整備や土地利用の誘導による治水効果は定量的に把握できないのが現状です。したがって、河川整備計画と、他分野の整備計画が相互に補完しつつ、それぞれが連携を図ることが現時点で最も望ましい姿と思われまます。一刻も早い具体化を望みます。

次は、近年、頻発する局所的ゲリラ豪雨や吉野川において戦後最大流量を記録した平成16年の洪水を見ると、150年確率の大雨に対応した治水対策は当然だと思えます。本案は、河川整備基本方針を最終的な目標に置きつつ、現実的な戦後最大流量に対応した堤防整備などを目指しています。限られた期間と予算の中で、効果的に流域住民を水害から守るためには、やむを得ない計画です。ただ、30年先以後の将来において、最終目標に向け、どう整備を進めていくのか、現計画は、最終目標と整合性がとれているのかなどの説明を加える必要があります。

さらに近年、地球温暖化に伴う気候変動によって、豪雨や台風の激化などが懸念されています。温暖化が相当早い速度で進み、多方面に多くの影響を及ぼすことも考えられます。その際には、河川整備計画を逐次見直していくことも重要だが、頑なに計画にこだわるのではなく、場合によっては、計画と異なっていたり、計画に盛り込まれていなくても柔軟に対応するなど、弾力的な取り込みをする必要があると考えます。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [50代] 性別 [男性]

公述内容：

徳島そして四国の地域を形づくる雄大な吉野川の流れや恵みを感じ暮らす住民です。これまでの河川工事は自然環境や景観・風景に大きなダメージを結果として与えてきましたが、その点について整備計画には記載がなく、「多自然川づくりを基本とする」という言葉だけになっており、基本方針に沿った川づくりの道筋が示されていません。

川の自然環境の保全に留まらず復元再生にむけて、単に河川に留まらず周辺環境を計画の影響範囲に含め、川の循環を考えた全体構想を打ちたてるべきと考えます。

現在の表現では、多自然は抽象的表現で独善的に落ち入りやすいと危惧しています。自然を相手にする工事は見試し的手法や段階的チェックと検証、様々な専門家、住民の参加が必要です。適切な多自然型を実践する具体的方策まで踏み込むことが必要と考えます。

地域の風景の連続性を醸し出すためには、地域の風景や環境の骨格を担う吉野川の工事に使う材料は、地場材を原則にし、積極的にその土地の石材や樹木、植生を生かすことの重要性に触れていただきたいです。県外域からの輸入材を替え、外来種を抑制し、その具体的方針を打ち出してほしいと考えます。

川と人との関わり、歴史・時間との連続性、環境負荷を軽減し、豊かな生態系を育み技法として、その可能性に高く評価されている伝統工法の技術を積極的に生かす方針を打ち出すべきと考えます。その活用が、地域の雇用や技術の継承に貢献していく多自然型技術として位置づけていただきたいです。

届出者の住所〔 徳島市 〕 年代〔 60歳以上 〕 性別〔 女性 〕

(25字 × 32行)

吉野川水系河川整備計画では、百年に一度の大洪水が発生しても流域住民が安心して暮らせる河川の整備計画が必要である。

そこで、治水対策の問題であるが、吉野川中流・上流の無堤地区の堤防の整備が必要である。併せて下流域でも河口に近い旧吉野川、今切川などの無堤地区や旧堤防の嵩上げ、改築も急務である。

今回の吉野川整備計画案では、中流地域及び下流地域(旧吉野川、今切川を含む)の地域で20カ所以上の築堤、嵩上げ工事が計画されている。さらに河道の掘削、樹木の伐採、浸食対策などの工事が行われる所も10カ所程度が計画され、内水面対策としては、排水ポンプ場の増強計画もあり、これらの工事の実施にあたっては耐震対策も十分に行われているものと思われる。従っていま計画されている整備計画が、全て整備されると、治水効果は飛躍的に増大するものと考えられる。

次に利水であるが、最近では地球の温暖化等により、渇水が頻発している。特に吉野川においては、早明浦ダムでの枯渇が激しく、毎年のように利水制限が行われ、農業・工業の生産に大きな損失が出ている。こうした状況が続けば農業・工業用水はもとより、節水努力だけでは水道水の供給にも支障をきたすことは明白である。この対策としては、上流部にダムを増設すれば解決するが、それが難しいとすれば今あるダムの堆砂を除去し、利水容量を増やす現計画案が妥当であると考えられる。

河川環境の整備については、その川に生息する魚類が移動する場合、人工の構築物によって妨げられることのないように魚道の整備が重要なことである。その他、水際の環境保全、人と川のふれあいに関する施策の推進、ダム、貯水池周辺整備の推進等々、整備計画に示されている計画が、早期に施工されれば、河川環境は大きく改善されるものと考えられる。

届出者の住所 [徳島市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

若野川水系、阿川整備計画について発言
 参加回数は拾数回に及び、すれは納得しました
 たので今回はこれについて別段異議はありま
 せん感謝申こ上げます。尚別件として又多少
 若野川阿川整備計画について私の独自の思い
 と申し来たいと思ひます
 若野川流域面積の約5%が森林であり
 この森林面積の公有林として管理森林すれは
 100年がすれは「美林」がリム腹は固定され
 年間保水量は安定され安全な水となりす又
 市民の安全健康増進又野生動物の^も帰
 するであらう。観光はハリエグザ^をと運ん
 べす水は一層の安全、安心、加えて総工費は縮
 小されるであろう
 又果敢全般から見れば、^{治水}のアクセサリとして
 特筆にあらう事であらう
 次に治水であるが、我が国土は小さく人口は
 濃集してゐる。圃場治水は定量的に細かく
 量事をする
 諸外国の人口は大陸又は数ヶ国と還流して居
 阿川と比較しての治水は人工には限度があるが
 我日本本土は治水行政がエントリから出来
 ず、利権としかして計算、基^す管理が可能な
 ありあらずは、四国地方を特産にして農林
 園交省の特産に指定して管理(と付付如)であらうか?
 そのためには必要なコスト、水路は安全安心
 のため、みよめなればならぬと思ひ
 私は先般、NPO法人治水のりば、徳島の
 新年度の総会がある。其の席に永年若野川の治水
 利権若野川元圃場藤巻草土の、若野話と園に付
 (とくは新世紀の道路)当時音楽と共にして
 運動した者の一員として涙と禁(え)な^るか
 是非一読願ひたいと思ひます
 二水味は、治水治水についてまじめに研究(分)め
 公平に書かれています

届出者の住所 [藍住町] 年代 [30代] 性別 [女性]

■公述意見 (800字以内)

1.	河川整備計画の見直しについて																				
原案P71に計画の変更もありと書かれているが、変更が必要であるという判断を誰が、どのように行なうのかを具体的に明記していただきたい。「四国地方整備局事業評価委員会により概ね5年毎に計画の再評価と事後評価を行なう」とあるが、委員会メンバーの選定にも疑問がある。河川整備計画には環境面にも配慮する必要がある、メンバーは環境・生態学など様々な専門家で構成される必要がある。また、その評価を行なう段階において、学識者だけでなく、流域住民の参加が不可欠であると考えため、計画の見直しについて、新たな評価・検討する場や委員会の設置が必要と考える。流域住民の意見の反映・連携をめざすのであれば、そういった具体的な方法について、河川整備計画の中に盛り込むべきである。																					
2.	今後のあり方について																				
河川整備計画が策定された後、まずは10年間の整備に																					
関して、より具体的な工事箇所や工程、方法、予算を公																					
開し、それについて検討するしくみをつくっていただきたい。																					
国交省、県、市町村、流域住民が連携して吉野川の整備																					
と保全をすすめるためには、次の段階として、「明日の吉野																					
川と市民参加のあり方を考える懇談会」の最終提言を参																					
考に、そのしくみづくりを行なっていただきたい。その																					
ようなしくみ作りについて、今後のあり方の部分に記載																					
すべきであると考え。																					

(ここまでの記載で800字になります↑)

中流域（美馬市）会場公述書

開催場所：四国三郎の郷

開催日：平成21年2月15日（日）

届出者の住所 [美馬市] 年代 [50代] 性別 [男性]

も聴見川を渡り、
 理公の覚て終つた
 管ののし音りのお
 の是日長そのこのお
 水原本村のしこのお
 源西敷る本映し今
 の計り市見と及た秋
 命備まに意こをいお
 い整いうのそ見信た
 な川さよ者竟確しに
 り河ごす議会のとま
 子系うまは競民のこ
 は水とあり公在も
 こ川かありの城を
 く野りち23回地ま
 る吉あに見37もで
 上はき明覚て栗か
 る日だ説の喜原栗祖
 す本いの尾うの原申
 をここの料任言画い
 活しこの首域と計し
 生し修紙流日備う小
 向事別合整は幼台や
 人ぬをも回日川すか
 富会会9昨研私将半
 文境紅守地にの農

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [美馬市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

当野川の洪水対策としてこの堤防の整備については、	先般等々を考慮し、年次的に実施を計っていると
し、	途中給水設備のあり現時点においては、既整備は
間が本取持ていた遊水地が減少してきている状況にある	間が本取持ていた遊水地が減少してきている状況にある
未整備区間の補填が拡大してきている状況にある	未整備区間の補填が拡大してきている状況にある
現計画内容がまだ	現計画内容がまだ
水でいるが、この計画のめとつて、本般の治水工程をさらに	水でいるが、この計画のめとつて、本般の治水工程をさらに
継り上げ、野川全体の堤防整備を完成する必要がある。	継り上げ、野川全体の堤防整備を完成する必要がある。

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [美馬市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

き容に來対策のんだながいとのりた環でり講
 べ内共出震対理みるか者たそ図れ然ん作を
 す望と地な管來たい行若りなるをま自遊境策
 な希時るた密畑物出しはるやあす流育のい、環方
 を述はすい策綿桑植た物を残子れて、在交に上たいな、
 何公理川化願対等畑た物をい語えと存の川以し憩んて
 て管河定を水策藍茂的の跡よを考私がい流野今をがそし
 見画災固理内対繁史力川子供と言げ、に入家る検
 夢計防るで管水業のに歴努り野思提この上域て後手、えを
 を備・け防いが漏事故然だの作吉のる」ち流し年ににこか
 姿整理が堤なる水が自ん人出い川りきう立中通0う川聞き
 の川管心をしげ策治た歩先いな野作生とを・を3よ野がべ
 川河川にれ束防対のっ原に思け吉出生にが業域像。る吉声す
 野系河生そ拘で化いの思け吉出生にが業域像。る吉声す
 吉水る共を防状しかあ河共いの思の「あ生下全たら後供をい
 の川よのた然堤液ほなできとたでは思の「あ生下全たら後供をい
 後野にとき自は盤ての川れ川し川て川とは「共川のてえ年子何し
 年吉防然てけ災地じ史れ野存野っ野い然生にな野川育整0、今ほ
 0堤自きだ防講歴暴林吉保吉行吉な自共間う吉野をが3る、て
 3か〇生る策を〇竹なけ〇いい〇のよ吉心境いにじ

届出者の住所 [美馬市] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

近年温暖化が局地的に予測出来得る。所が、大波打とな
 る。この当沼田地区には、これは、急増地でも10年以
 前には、境高を現の半分、も端は解消された
 不況は、前より、予算上にも進捗率は上がると
 早急に整備に着守してほしい。

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [東みよし町] 年代 [50代] 性別 [男性]

■公述意見（800字以内）

私は川とふれあいことで自然の恵みを実感するとともに、香川県等から吉野川を訪れる人たちの多さにも驚かされた。吉野川の自然環境は国民共通の財産であることから、自然環境が損なわれない河川整備を要望します。

1. 堤防工事による自然環境への影響を軽減

堤防位置は水辺からできるだけ遠ざけてほしい。水際近くに堤防を行うと堤防を守るための低水護岸が必要になり、最も大切な水辺環境（エコトーン）が損なわれることになります。また、吉野川の自然景観の特徴である水辺林が堤防設置によって損なわれるだけでなく、堤防によって内と外に分断されることで環境の劣化もおきます。吉野川により多くの自然を残すことは国民共通の自然的財産を守ることになると考えます。

2. 護岸工事には石組みの水制工など先人が行ってきた工事方法を

吉野川には伝統的な護岸工法として大型水制群が水当たりによく残されています。それらの水制群は自然環境に溶け込み、淀みや淵を形成し、構造物があることでかえって変化に富んだ水辺環境を創り出しています。それに対して、近年行われた大量のコンクリートブロックによる根固めや護岸は自然環境・景観を大きく損ない鮎などの生息数も減少しています。また、ふれあいの場としての環境も著しく損なわれています。

このため、先人が行ってきた伝統的な工事方法（水制）を取り入れてください。

3. 既に行われた工事箇所において自然環境の再生を行う

大量に設置された根固めブロックは自然環境・景観を損なっていることから、巨石等による覆いを行い、エコトーンを回復していただきたい。こうした自然環境の再生についても河川整備計画に位置づけてください。

届出者の住所 [美馬市] 年代 [50代] 性別 [男性]

意議がす。意態種らにる。始域自がりてたの難る、し。害利てエで
 の「そまな状態惧ば爾た性壊後地を物か分しとのあり少す被権しム徳
 長たこりの危す法主能崩の題作分十ま然大のあをまのる弁サ悪
 村み望あ判然滅なはの可の水々命たとはき自最性で害え物す代、の
 町鑑を要で批自絶うのその絆洪我うめいでてるた能の被考作存はに団
 市を鑑う見る「「よも。来畦のにい込なけつ可ものと農生長者集
 域性う意見は「るうす襲、回らと精でだ開さ残うなそだ（に町宰は
 川重要とた意見とす遣まの出前さ持丹者」と表にるか、のちぎ主徳
 野の「しに意調とにり風流。維。事み然代後振僅くも怖うるの美
 吉水の統こす全根被て型土せし率まはのに害て威問はなき恐のつグの
 一回治の実施ののと保を々え大表まで給いち然め冷し猛時でるの平兼ブ個
 第一の、の住民そ是境爾我考の、りの自で持自たやそるたきれ風、をの「
 「第の対策の住の環法らと有ずあも糧ん気「のつ。なれとが台れと先るい。
 た町急のい口宰水自なな未な暇大、りきし食干し。更らる急（免こに後
 れる早てブ主治にし得うみに膨は取と決は、ます与て堤にかこ最」送
 かるい被あった。かかを伴の挙は半にたは人はりまにし築々乏。学を
 開つなを、し備た。しむに物枚力大業っ料、史あえ々わの我欠すす済文
 月にせを、し備た。しむに物枚力大業っ料、史あえ々わの我欠すす済文
 七会かのがし岸等でと温害入し事剣目ま史物史だし論す様入思た著い
 のく引水なに護」のこ「被流や従真歎。有作歴風対議ら同収とっのう
 年聞長浸し目い護もうは。の費業、でん、農の台にに減人るるさン」
 昨をを々かを近保いら由す砂に農し水せくにい風長ものよあだソる
 見論我し見にのし逆理で土末の負洪まな特開敵台悠で他にがくルあ

※ 楷書横書きで800字以内にまとめて下さい。

届出者の住所 [三好市] 年代 [40代] 性別 [男性]

■公述意見（800字以内）

原	案	に	は	ほ	と	ん	ど	触	れ	ら	れ	て	い	ま	せ	ん	が	、	昭	和	50	年	完	成
の	早	明	浦	ダ	ム	と	池	田	ダ	ム	に	よ	り	、	吉	野	川	に	生	息	す	る	水	棲
動	植	物	に	大	き	な	変	化	が	あ	っ	た	こ	と	が	う	か	が	え	ま	す	。	一	般
に	ダ	ム	が	設	置	さ	れ	る	と	、	ダ	ム	湛	水	に	よ	る	流	れ	の	消	失	、	下
流	は	人	為	的	な	流	況	操	作	や	水	質	の	変	化	に	よ	り	、	主	要	な	水	棲
動	植	物	は	、	絶	滅	、	激	滅	、	減	少	し	ま	す	。								
日	本	の	河	川	の	象	徴	と	も	い	え	る	ア	ユ	に	つ	い	て	い	え	ば	、	自	然
や	人	工	原	因	に	よ	る	減	少	に	対	し	て	、	従	来	は	、	人	工	種	苗	と	そ
の	放	流	に	よ	る	増	加	を	図	っ	て	き	ま	し	た	が	、	近	年	、	各	地	で	天
然	ア	ユ	回	復	運	動	が	盛	ん	に	な	っ	て	お	り	、	産	卵	地	な	ど	の	整	備
や	、	人	工	物	の	改	築	、	ダ	ム	運	営	の	改	善	に	よ	り	、	成	果	を	あ	げ
て	い	ま	す	。																				
一	方	、	吉	野	川	全	域	で	、	遊	漁	、	カ	ヌ	ー	ヤ	ラ	フ	テ	ィ	ン	グ	な	ど
の	ウ	オ	ー	タ	ー	ス	ポ	ー	ツ	、	遊	泳	、	川	辺	で	の	活	動	な	ど	、	活	発
な	利	用	が	見	ら	れ	、	地	域	住	民	に	と	っ	て	、	大	き	な	福	祉	効	果	を
も	た	ら	し	て	い	ま	す	。	加	え	て	、	流	域	外	か	ら	も	景	観	や	体	験	の
観	光	を	目	的	と	し	た	多	く	の	人	の	流	れ	が	あ	り	、	大	い	な	る	観	光
資	源	と	し	て	活	用	さ	れ	て	い	ま	す	。											
21	世	紀	は	、	水	資	源	を	争	奪	す	る	世	紀	だ	と	、	言	わ	れ	て	い	ま	す
吉	野	川	の	資	源	を	い	か	に	保	ち	、	よ	り	良	好	な	自	然	環	境	に	改	善
す	る	こ	と	が	で	き	る	か	ど	う	か	、	整	備	計	画	に	よ	り	深	く	明	記	、
ま	た	は	、	検	討	課	題	と	し	て	打	ち	出	す	べ	き	で	は	な	い	で	し	よ	う
か	。																							
治	水	対	策	に	つ	い	て	、	ハ	リ	ケ	ー	ン	・	カ	ト	リ	ー	ナ	災	害	に	代	表
さ	れ	る	よ	う	に	、	現	状	の	治	水	計	画	や	洪	水	高	水	を	上	回	る	洪	水
が	起	こ	る	こ	と	を	前	提	と	す	べ	き	で	あ	り	、	そ	の	際	の	対	策	に	つ
い	て	、	検	討	、	明	記	す	べ	き	で	す	。	住	民	の	避	難	計	画	や	、	被	災
者	へ	の	精	神	的	な	ケ	ア	、	復	興	計	画	な	ど	を	加	え	る	べ	き	で	す	。
原	案	で	は	、	「	吉	野	川	」	を	対	象	と	し	な	が	ら	、	実	際	は	、	国	の
直	轄	区	間	の	み	の	内	容	に	な	っ	て	い	る	こ	と	で	す	。	県	の	管	理	区
間	や	、	関	連	す	る	電	源	開	発	、	電	力	各	会	社	な	ど	と	の	関	係	や	連
携	を	明	確	に	し	て	く	だ	さ	い	。													

(ここまでの記載で800字になります↑)

届出者の住所 [東みよし町] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

早期完成への実現
 今後地球温暖化に伴い、異常気象による洪水等水災害の増大が予想されます。私が住む東みよし町の加茂地区には壊滅的な被害を回避する事ができる「堤防」がありません。大雨、台風が起る度にダムの放流サイレン等で河川が氾濫する不承の日々を過ごし、その度水被害に悩まされています。早期に「加茂第二堤防」の完成をお願いいたします。

交通網の整備として、現在加茂地区には国道192号線、町道（いずれも東西道）しか大型車両が通れる道路がありません。南北道に至っては、ほんの数本しか大型車両の通行できる道路がないため堤防施工に伴い側道の整備もお願いいたします。災害が発生すれば重要な避難道として活用する事ができ、又バイパス機能も果たせる為、朝夕時の国道の渋滞の緩和もできます。是非、河川と住民が親しみあえる側道建設をお願いいたします。

高島地区の有効利用として、加茂第二堤防施工場所にある高島区間において河川岸等に点在している墓を集め今後増加するであろう新たな墓地の分譲が行える墓地公園とする事でこれからの維持管理費用がかからない共同墓地公園を要望します。それと現在使用しているみよし広域連合清掃センターが後数年で処理能力が終了すると言われています。新たな候補地として高島への誘致を提案します。又焼却熱を有効利用した農園団地（温室ハウスカット）を募集します。現在三加茂地区には下水道はありません。また加茂地区西部には公共水道が整備されていません。下水の最終処理場の候補地として、又豊富な地下水を利用した公共上下水道の整備を要望致します。景観に配慮した整備として、コンクリート等を極力使わない盛土方式の堤防をお願いいたします。住民の散策コース、豊かな自然での生き物との触れ合いの場作り等、私達の故郷を自然溢れる場所として頂きたく希望します。

※ 横書き書きで800字以内にまとめて下さい。

上流域（土佐町）会場公述書

開催場所：土佐町保健福祉センター

開催日：平成21年2月22日（日）

届出者の住所 [大豊町] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

洪水について

治水ダムがありコントロールしていながら、建設以来30年を越える今日においても大豊町内では農地の冠水などの洪水被害が発生している。

この対策について、具体的な取り組みが明記されず、流域住民の不安を解消するような計画となっていない。

濁水について

建設以来、洪水、濁水、いずれの場合も濁水が発生、しかも長期化することから、30数年間にわたり流域住民はその解消について訴えてきたが、一向に解消されず、住民は我慢を強いられてきた。

この対策について、具体的な取り組みが明記されず、流域住民の不安を解消するような計画となっていない。

以上の二点の対策について、ともに完全に解消することを「目標」に明記し、住民が理解できる具体的な取り組みを「実施」に明記すべきである。また、解消するまでの間、流域住民に強いる我慢に対して、具体的な対策を明記、国の責任において実施すべきである。

届出者の住所 [土佐町] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

私たちは水源地の森の間伐や植樹の活動をしていますそのなかでよく話しに出てくるのが今作業をしている場所が山の上の方で人目につかない場所ですので何処か一箇所作業の成果が見てもらえる所で活動の場があると参加者がもう少し増えるのにとの話が出ますそこで提案ですがもし早明浦ダムの湖岸に適当な場所がないでしょうか新町川を守る会が今年度も私たちの間伐の手伝いと荒地を整備して植樹も行いました、でももうこれ以上木を植える場所がなくなりました。もし湖畔に植樹のできる場所があると来年度からでも木を植えることができるのですがまた早明浦ダムは四国各地に水を供給する役目が第一の目的ですが地元にとっては観光も大切な役目のひとつです春は湖畔の桜がきれいで沢山の方が花見に訪れますそこで秋に紅葉のきれいなところを作れないものかと考えています何所かに楓とか紅葉がきれいな木を植えたらどうでしょうか嶺北に適した木を植えればたとえば樺のような木ですと湖岸の崩壊防止にも役立つのではと考えます又ダム湖岸ですと交通の便もよく上下流の交流の場としても良いのではと思います植樹や手入れは私どもと下流の各種団体で行います又場所の選定についても整備局の方からお声掛けいただければ何時でも参加します。

以上

届出者の住所 [本山町] 年代 [50代] 性別 [男性]

昭和48年に早明浦ダムが竣工して以来、ダム直下に生活する本町住民は、度重なる大洪水に脅かされるとともに、その後に引き続く濁水の放流の長期化、また、濁水は渇水期にも発生し、悩まされ続けてきました。昔日の、清流吉野川は見る影もない状態となっています。

早明浦ダム建設時、国は「80年に一度の洪水にも対応できる。また、ダム建設中も建設後も水は濁さない」と地元住民に約束しましたが、その約束は大きく裏切られました。

合わせて、河川環境の悪化も深刻で、豊富であった魚類は姿を消し、ダムは砂が堰き止められ泥水だけが下流に流れることにより、河床や川岸、岩や石ころは泥が付着し、多くのキャンプ客でにぎわった砂地などは泥をかぶるとともにやせ細ってしまいました。河川の水は透明度を取り戻しても、川は汚れたままの姿であり、これらは、すべて国が直轄管理している早明浦ダムに起因する問題であります。

今回、国が策定を進めている河川整備計画の基本理念には賛成でありますがこの課題解消に向けての具体的な対策が明記されていません。

そこで、下記について陳述を行いたいと思います。

1. 計画対象区間等の見直し

早明浦ダム直下から池田ダムまでを計画対象区間とすること

2. 早明浦ダムに起因する濁水解消対策の実施

3. 洪水対策について

ダム構造上の改善や調節容量の見直しなど、抜本的な対策の実施

4. 河川環境の改善

水質対策、濁水泥対策、水性生物保全と復元、鮎などの遡上対策

届出者の住所 [本山町] 年代 [60歳以上] 性別 [男性]

早明浦ダムも管理開始以来約 30 年を越し、その間多くの予期せぬ豪雨により当初予想以上堆砂があるものと思われる。これも原因のひとつと思われる豪雨時の濁水の長期化により、下流での漁業は全滅である。かろうじて支流でのアユ漁が出来ている。この為 組合員及び遊漁者の減少で唯一の収入源が止り当組合も運営に困窮している。組合そのものの存在も危うくなってきている。

今後計画にあるように堆砂を除くと雨の毎に湖面に濁水が発生すると思われるがこれの抜本的対策について質問します。下流域の濁水、濁水に伴う河川環境の悪化防止、魚の住める川となる為の考えをお聞かせ下さい。